

成年年齢引下げ

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ(2022年4月～)、高校生であっても18歳以上であれば、親権者などの保護者の同意なく、1人で契約を結ぶことができます。ただし、契約違反のペナルティも負うため注意が必要です。

